

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年11月27日(月) 午前10時 委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 岡田啓介 (副委員長) 徳田博文
安達卓是 奥岩浩基 田村謙介 土光均
戸田隆次 又野史朗

欠席委員(0名)

議長及び副議長

稲田議長 門脇副議長

説明のため出席した者

【総務部】 下関部長

[秘書広報課] 幸本課長

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 吉川係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍聴者

伊藤議員 今城議員 岩崎議員 塚田議員 津田議員 錦織議員 西野議員

松田議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般0人

協議事件

- 1 12月定例会の提出議案について
- 2 12月定例会の日程について
- 3 12月定例会における各個質問人数の割り振り(案)について
- 4 決議について
- 5 次回議会運営委員会の開催について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○岡田委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件1、12月定例会の提出議案について、当局の説明を求めます。

下関総務部長。

○下関総務部長 市議会12月定例会の提出議案につきましては、条例が6件、単行議案が5件、補正予算が6件、報告が6件の計23件を上程する予定としております。なお、議案の概要につきましては、午後には開催されます全員協議会において御説明いたしますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様、御確認をお願いいたします。

次に、協議事件2、12月定例会の日程について、事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○**松田事務局長** 12月定例会の日程でございますが、資料5も併せて御覧ください。

まず、各個質問の通告についてでございますが、明日28日午前9時受付開始で、30日木曜日の正午が受付期限となっております。また、意見書案の提出期限、報告に対する質疑の通告期限につきましても、30日木曜日の正午となっておりますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○**岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、御確認をお願いいたします。

次に、協議事件3、12月定例会における各個質問人数の割り振り（案）について、事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○**松田事務局長** 次に、各個質問の人数の割り振りの案でございますが、4日間でございます。12月6日、7日、11日はいずれも6人ずつの割り振り、後は全て12日への割り振りの予定でございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○**岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、御確認をお願いいたします。

次に、協議事件4、決議についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

又野委員。

○**又野委員** 皆様、お手元の資料6になりますけれども、ガザ地区における即時停戦と平和的解決を求める決議、これを提案したいと思っております。

皆さん、御存じですけれども、今、イスラエルのガザ地区においては人道的危機が本当に深刻な状況となっております。そのことに対して、一刻も早く解決を求める立場だというのは皆さん同様だと思いますので、後はどのような中身にするかということだと思っております。皆さん、目を通しておられると思いますけれども、確認のため一通り読み上げだけさせてもらいたいと思います。

ガザ地区における即時停戦と平和的解決を求める決議（案）。

イスラエルの大規模攻撃によりパレスチナ・ガザ地区の状況は「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」（ユニセフ）という深刻な事態となっている。

今回の危機的事態の発端は、10月7日のハマスによる国際法違反による無差別攻撃にある。その後、イスラエル軍は、圧倒的な軍事力を行使した報復を行い、ガザ北部の難民キャンプ、救急車列、病院、学校へのミサイル攻撃を加え、ガザでは1万人以上が犠牲となり、そのうち4割が子どもだと伝えられている。多数の命を奪い、甚大な犠牲を強いており「ジェノサイド」（集団殺害）の危険がある重大な事態となっている。

こうした状況を受け、国連総会では10月27日に「即時、永続可能かつ持続的な人道的休戦を求める」決議を採択し、11月15日には国連安全保障理事会で、戦闘の「緊急かつ人道的な中断」を求める決議を採択した。また、先進7か国（G7）外相の会合においても、テロ攻撃を断固として非難することや、人質の即時解放を求めることを確認するとともに、ガザ地区の人道危機に対応するため、戦闘の「人道的休止」と「人道回廊の設置」への支持に関し、緊急声明を発表した。

米子市議会は、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為を認めることはできない立場から、国際社会の恒久平和を訴え、ガザの深刻な人道的危機を打開するために、以下の3点の実現を強く求める。

記、1、ハマスは人質全員を即時解放すること。2、イスラエルはガザ地区への攻撃を

即時中止し、今後、攻撃しないこと。3、これ以上、一般市民の犠牲を出さないため、一時的な戦闘の中断にとどまらず、即時停戦を実現し、話し合いによって平和的に解決すること。以上、決議する。

というのが内容であります。できるだけ急いで決議をしたいと私は考えておりますので、内容についてこうこうしてほしいというのがありましたら、それを取り入れて初日の開会日にでも決議できればと思っておりますので、皆さん御意見よろしくお願いいたします。

**○岡田委員長** 説明が終わりましたので、この提案につきましては事前に委員の皆様には文章をお送りさせてもらっていると思っておりますので、先ほどの又野委員の初日に決議をしたいということも含めた上で、皆様の御意見をお聞きしたいというふうに思います。

土光委員。

**○土光委員** 初日に決議をするということは、議運で一致すれば議運が提出ということになりますよね。これって、議運で一致するかどうか、ここで決めるのか、次の議運は初日の前ですよ。そこで決めるのか、その辺はどういうふうにスケジュールを考えていますか。

**○岡田委員長** その辺りも含めて、要はそんな短期間で決めれないという方もおられると思いますし、その辺も含めてそれぞれの御意見をお聞きしたいというふうに思っておりますけど。いいですか。

土光委員。

**○土光委員** そうすると、多分この場ですぐ議運でということにはならないと思うので、検討が必要になるので。だから、議会の初日の本会議の前の議運で、そこでオーケーだったらそこで議運で出そう。それから、修正があれば修正するし、ということで修正案が通ればそれで行くし。もし通らなければ、有志が提案。有志の提案の場合も初日ということで、それは手続的に可能なんですか。

**○岡田委員長** それは可能だと思いますけども。

**○土光委員** 分かりました。

**○岡田委員長** その辺も含めて、例えば文章の調整にその日ではだめだという可能性もないことはないですから、もうちょっともみたいという意見もあると思いますので、その辺のことも含めた上で、皆様の御意見を聞きたいと思っておりますけども。

戸田委員。

**○戸田委員** 一旦持ち帰って、それで各党派で御審議があって、それから改めて御相談させていただくということで、私はしたいというふうに思っておりますが。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** これはどこに提出するんですか、あて先は。そのところをちょっと細かいところですが聞きたいですが。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 特にどこに提出というわけではなくて、米子市議会としてこれを決議するという。前もウクライナ侵攻のときにもやったんですけれども、決議文ということで。提出するというわけではありませんので。ウクライナ侵攻の分で思い出していただければと思います。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 確認ですが、議会としてこういう態度表明をしましたという外に向かったの

表明であって、どこそこに具体的に決議文として提出ということはないですね。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 そのようになるものだと思います。

○岡田委員長 徳田委員。

○徳田委員 私どもも持ち帰り協議とさせていただきたいと思います。以上です。

○岡田委員長 そのほかの方はよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 そうすると、今、持ち帰りという意見が出ておりますので、一度各委員の方は持ち帰っていただいて、会派のほうで審議をしていただくということで、次回の議会運営委員会のほうで諮っていくという形を取りたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると、多分次の議運で決まるかどうかというのも、なかなかあれかなと思うんですけれども。もしそれまでに御意見いただければ、それで修正はしていきたいと思うんですけれども、どんな、それは可能ですか。

○岡田委員長 決議をするかしないかということも含めて、会派に持ち帰ってもらって、文言の整理なのか、いややっぱり決議はしないという結論になるのか。そのことも含めて各会派のほうで審議をしていただいて、それで次回の議会運営委員会のほうで諮りたいというふうに思っておりますので。そういう形です。

又野委員。

○又野委員 議決するかしないかの部分はもうそれはしょうがないんですけれども、もし文言の修正ということであつたらそこはできるので、その部分があるところは御意見いただければとは思ってますけれども。

○岡田委員長 事前にとということですか、どういうことですか。

○又野委員 事前に。

（「そういう意見があればね。ないかもしれんし。」と戸田委員）

○岡田委員長 それはそこも含めて、1回持ち帰ってもらって、各会派で話し合いをしてもらって、次回の議会運営委員会できちっと諮りたいというふうに思いますので、それを事前にやり取りされるのは自由ですけれども、最終的には各会派の意見をここで持ち寄って審議をするというふうにさせていただきます。いいですか。

○又野委員 それは構いませんけど。

○岡田委員長 そういうことで。

土光委員。

○土光委員 今、できるだけ早くということで初日だけど、例えば、いろんな調整とか議論が必要だということで、これが初日じゃなくて、例えば最終日でもなくて、途中のときに、本会議が開かれるときに…。そういう途中の段階でやるというのは可能ですか。可能なんですか。

○岡田委員長 できなくはないでしょうけど…。

森井担当局長補佐。

○森井議事調査担当局長補佐 ウクライナの決議のときには、質問の最終日に出してやっ

てますので。可能です。

○土光委員 分かりました。

○岡田委員長 いいですか。

○土光委員 はい。

○岡田委員長 申しあげましたように、各会派で持ち帰っていただいて、次回の議会運営委員会で諮りたいと思いますので、そのようによろしくお願いいたします。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、次に協議事件5、次回議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり、定例会開会日の12月4日月曜日午前9時20分から開催いたしますので、委員の皆様、御確認をお願いいたします。

あと、ここに載ってないんですけど、議会運営委員会のほうで、何かこれを視察したいというもし案件があれば、年度3月末までですんで、何かあれば私のほうにまた連絡をしていただけたらというふうに思いますので、御連絡しておきたいと思います。

土光委員。

○土光委員 視察というのは議運でということですね。何かあれば、これいつまでにとかありますか。

○岡田委員長 できれば、今議会中っていうか、早い段階で出していただけると、日程調整がありますんで、できる限り早く出していただけたらなというふうには思っています。

奥岩委員。

○奥岩委員 視察の件ですけど、そういたしますと、今タブレットも使用し始めて、3月から完全ペーパーレスになりますし、議会機能のアップと言いますか、調査機能のアップと言いますか、そういったところも先進地さん勉強させていただきたいと思いますので、そういったところも私のほうから提出させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○岡田委員長 分かりました。また具体的にこちらのほうに、私のほうに教えてください。よろしいですかね。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 以上で、こちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田局長〕

○岡田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と稲田議長〕

○岡田委員長 それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時12分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡田啓介